明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和６年
８月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一二七六号から第一二九六号まで
号外　第一八二号から第二〇三号まで
特第四一号から特第四二号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

二六〇　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令　一四　二
二六一　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　一四　五
二六二　独立行政法人住宅金融支援機構法施行令の一部を改正する政令　一四　五
二六三　放送法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一四　五
二六四　自衛隊法施行令の一部を改正する政令　一四　五
二六五　生活保護法施行令の一部を改正する政令　二〇　194　二
二六六　国立健康危機管理研究機構法施行令　二〇　194　二
二六七　新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　三〇　202　三
二六八　新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　三〇　202　三
二六九　母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令　三〇　202　五

内閣官房令

七　○内閣官房
標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　三〇　202　七

府令

六八　○内閣府
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令　一五　二
六九　沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則の一部を改正する内閣府令　二〇　194　八
七〇　財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則及び連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令　二二　196　一
七一　食品表示基準の一部を改正する内閣府令　二三　197　二
七二　児童手当法施行規則等の一部を改正する内閣府令　二七　199　一
七三　沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令　三〇　202　八
七四　母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則の一部を改正する内閣府令　三〇　202　九

デジタル庁令・省令

一四　○デジタル庁、総務省
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令　三〇　202　一五
一五　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令　三〇　202　一六
一六　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令　三〇　202　一八
一七　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令　三〇　202　一八

省令

七九　○総務省
石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令の一部を改正する省令　九　188　一
八〇　放送法施行規則の一部を改正する省令　一五　191　一
八一　住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令　三〇　二
八二　電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令　三〇　202　二〇

		日号外	ページ
八三	危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令	三〇 202	二二
	○法　務　省		
四四	戸籍法施行規則の一部を改正する省令	二六	一
	○法務省、厚生労働省		
二	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一 182	二
	○外　務　省		
一五	外務省の所管する法令に係る情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一五	二
	○財　務　省		
五二	租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令	三〇	三
	○財務省、厚生労働省、農林水産省		
一	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二六	二
	○財務省、国土交通省		
三	独立行政法人住宅金融支援機構に関する省令の一部を改正する省令	三〇 202	二三
四	国土交通省・財務省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則	三〇 202	二六
	○文部科学省		
二三	スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則の一部を改正する省令	九	二
二四	学校教育法施行規則の一部を改正する省令	二九	一
	○厚生労働省		
一一〇	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令	七	一
一一一	雇用保険法施行規則及び生活保護法別表第一に規定する厚生労働省令で定める情報を定める省令の一部を改正する省令	一三 189	一
一一二	労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令	一六	二
一一三	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令	二〇	二
一一四	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する省令	二一	一
一一五	食品衛生法施行規則の一部を改正する省令	二三	二
一一六	職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令	二九 201	一
一一七	職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令	二九 201	三
一一八	救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令	三〇 202	二六
一一九	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令	三〇 203	一
	○農林水産省		
四四	飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令	二六 198	一
	○経済産業省		
五〇	輸入貿易管理規則等の一部を改正する省令	五	二
	○国土交通省		
八一	港湾法施行規則の一部を改正する省令	一 182	三
八二	航空法第百七条の三第五項の国土交通省令で定める年数の特例に関する省令	一九	二
八三	建設業法施行規則等の一部を改正する省令	三〇	四
	○原子力規制委員会		
四	国際規制物資の使用等に関する規則	二九 201	七
	○内　閣　府		
一〇二	災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部を改正する件	一 182	三
一〇三	活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針の一部を改正する件	一 182	七
一〇四	活動火山対策特別措置法第三条第一項の規定に基づき、火山災害警戒地域を指定した件の一部を改正する件	一 182	一九
一〇五	沖縄科学技術大学院大学学園会計基準を定める件の一部を改正する件	二〇 194	一〇
一〇六	食品表示基準第二条第一項第十号イの別表第二十六の五の項の規定に基づき、内閣総理大臣が定める届出の方法を定める告示	二三 197	八
一〇七	災害対策基本法第二十三条の三第一項の規定に基づき、特定災害対策本部を設置する件	二八 特41	一

規　則

告　示

一〇八　機能性表示食品のうち天然抽出物等を原材料とする錠剤、カプセル剤等食品の製造又は加工の基準　三〇　202　二八

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

一　技術及びこれに関する研究開発の成果、生産方法その他の事業活動に有用な情報の漏えいを防止するために必要な措置に関する基準　一六　192　二

二　技術等情報漏えい防止措置の実施の促進に関する指針　一六　192　九

三　技術等情報漏えい防止措置認証業務の実施の方法の一部を改正する告示　一六　192　一〇

四　対内直接投資等に関する命令第三条第三項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件の一部を改正する告示　一六　192　一二

五　対内直接投資等に関する命令第三条の二第三項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件の一部を改正する告示　一六　192　一二

六　対内直接投資等に関する命令第三条第一項及び第四条第二項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件の一部を改正する告示　一六　192　二三

七　対内直接投資等に関する命令第四条の三第一項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件の一部を改正する告示　一六　192　二九

○国家公安委員会

三一　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人和歌山県暴力追放県民センターから代表者変更の届出があった件　二　一

三二　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人長崎県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件　二　一

三三　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　二〇　二

三四　普通自転車の型式認定番号を指定した件　二〇　三

三五　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人鹿児島県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件　二〇　三

三六　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第五項において準用する同条第四項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　二九　特42　一

○金融庁

六三　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　九　二

○金融庁、法務省、財務省

三　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　二三　197　八

○消費者庁

九　繊維製品品質表示規程の一部を改正する件　二〇　三

一〇　適格消費者団体の認定の有効期間の更新を公示する件　二一　二

○デジタル庁

一六　政府認証基盤を構成する組織サブ認証局システムの下位認証局証明書のフィンガープリントに関する公示　三〇　六

○総務省

二二一　特定国外派遣組織を指定する件　二　一

二二二　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき登録の公示をした登録外国適合性評価機関の住所変更に関する件　五　二

二二四　計算担当機関の指定に関する件　五　二

二二五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　一六　192　三二

二二六　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一六　192　三三

二二七　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　一六　192　三七

二二八　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　一六　192　三七

二二九　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一六　192　三七

二四〇　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件　一六　192　三七

二四一―二四三　無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件　一九　二

二四四　特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件　二二　196　一二

二四五　特定国外派遣組織を指定する件　二三　二

二四六　〃　二六　二

二四七　〃　二八　一

二四八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十四年分・令和二年分～令和四年分）を公表する件　三〇　202　三〇

		号外	ページ
二四九	政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十五年分・令和三年分～令和五年分）を公表する件	三〇	三三
二五〇	住居表示を実施した件	三〇	三五
	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省		
一	奄美群島振興開発特別措置法の規定に基づき、奄美群島振興開発基本方針を定めたことに伴い公表する件	二一	二
	○政治資金適正化委員会		
二三	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	二六	二
二四	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件	二六	二
二五	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件	二六	三
	○消　防　庁		
一四	消防法施行規則第四条の四第五項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件	一	一
	○法　務　省		
二二九	除籍が滅失した件	一	二
二三〇	日本国に帰化を許可する件	一	二
二三一	公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件	二	二
二三二	日本国に帰化を許可する件	二	二
二三三	〃	五	二
二三四	戸籍が滅失した件	六	一
二三五	除籍の一部が滅失した件	六	一
二三六	日本国に帰化を許可する件	七	二
二三七	〃	八	一
二三八	〃	一四	一六
二三九	除籍の一部が滅失した件	一五	二
二四〇	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件	一六	二
二四一	外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件	一六	二
二四二	日本国に帰化を許可する件	一六	二
二四三―二四八	外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件	一九	三
二四九	除籍が滅失した件	二〇	四
二五〇	日本国に帰化を許可する件	二一	二
二五一	〃	二二	二
二五二	除籍が滅失した件	二三	二
二五三	原戸籍が滅失した件	二六	三
二五四	除籍が滅失した件	二六	三
二五五―二五六	除籍の一部が滅失した件	二六	三
二五七	戸籍が滅失した件	二六	三
二五八	除籍が滅失した件	二六	三
二五九	原戸籍の一部が滅失した件	二八	一
二六〇	日本国に帰化を許可する件	二八	一
二六一	除籍が滅失した件	二九	二
二六二	日本国に帰化を許可する件	三〇	六
二六三	外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件	三〇	七
二六四	外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件	三〇	七
	○公安審査委員会		
四	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第十七条第一項及び第二項の規定に基づく意見聴取の通知の件	二	一
	○外　務　省		
二一一	円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換に関する件	一	三
二一二	円借款の供与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件	五	三
二一三―二一四	円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の口上書の交換に関する件	五	四
二一五	円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の口上書の交換に関する件	五	四
二一六	キゴマ港改修計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の書簡の交換に関する件	五	四
二一七	ウズベキスタン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件	七	三
二一八	円借款の供与に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の書簡の交換に関する件	七	三
二一九―二二〇	円借款の供与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件	七	四
二二一	映画共同製作に関する日本国政府とイタリア共和国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件	七	四
二二二	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件	八	二
二二三	円借款の供与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件	一三	一

二一四　円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一四　六
二一五　円借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　二
二一六　円借款の供与に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　三
二一七　科学技術における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の有効期間を延長する議定書の署名及び効力発生に関する件　一五　三
二一八　日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定に基づくアメリカ合衆国に対する武器及び武器技術の供与に関する書簡の交換に関する件　一六　三
二一九　千九百六十一年の麻薬に関する単一条約の付表の改正に関する件　一六　四
二二〇　向精神薬に関する条約の付表の改正に関する件　一六　四
二二一　麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約の付表の改正に関する件　一六　四
二二二　国際航路標識機関条約の効力発生に関する件　一九　三
二二三　返納を命じた旅券を無効とする件　一九　三
二二四　ケニア中央医学研究所研究機能強化計画のための贈与に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二一　二
二二五　ジンバブエ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二一　二
二二六　カメルーン共和国、チャド共和国、ブルキナファソ、マリ共和国及びモーリタニア・イスラム共和国における西アフリカにおける女児のための安全で質の高い教育への継続的かつ包摂的なアクセス促進のための教員能力強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合教育科学文化機関との間の書簡の交換に関する件　二一　三
二二七　セネガル共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一九　三
二二八　食糧援助に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一九　三
二二九　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一九　三
二三〇　緊急復旧計画（フェーズ２）のための贈与に関する日本国政府とウクライナ政府との間の書簡の交換に関する件　一九　三
二三一　緊急復旧計画（フェーズ３）のための贈与に関する日本国政府とウクライナ政府との間の書簡の交換に関する件　一九　四
二三二　ＳＴＥＭ（科学、技術、工学及び数学）教育強化計画のための贈与に関する日本国政府とザンビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　二
二三三　ウガンダ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二二　三
二三四　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　三
二三五　食糧援助に関する日本国政府とサントメ・プリンシペ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　三
二三六　ティエス州地域中核病院拡充計画のための贈与に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一九　三
二三七　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一九　三
二三八　ウガンダ共和国、ケニア共和国、コンゴ民主共和国、ジブチ共和国、スーダン共和国、ソマリア連邦共和国、チャド共和国、ナイジェリア連邦共和国、ニジェール共和国、ブルキナファソ、マリ共和国、南スーダン共和国、リベリア共和国及びルワンダ共和国におけるサブサハラ・アフリカにおける食料安全保障向上のための緊急支援計画のための贈与に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二二　三
二三九　ジャパン・フリーウェイ延伸計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とリベリア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　三
二四〇　ナカラ緊急発電所整備計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　三
二四一　紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示　二二　三八
二四二　第二次南北回廊北部区間道路改修計画のための贈与に関する日本国政府とジンバブエ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　三

二五五　モザンビーク共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　三
二五六　ナイジェリア連邦共和国における国内避難民・帰還民及びホストコミュニティのための基礎的保健医療サービス強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件　二三　四
二五七　地域中核病院における医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とウガンダ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　四
二五八　第二次国道八号線改修計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　四
二五九　アンゴラ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とアンゴラ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　四
二六〇　ガボン共和国における透明性のある、実効的かつ包摂的な司法セクター推進計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　二三　四
二六一　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　四
二六二　国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるイエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等を指定する件の一部を改正する件　二三　197　九
二六三　アフガニスタン・イスラム共和国における麻薬対策能力強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件　二九　二
二六四　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　二九　特42　一
二六五　カザフスタン共和国において削減される核兵器の廃棄に係る協力及びこの協力のための委員会の設置に関する日本国政府とカザフスタン共和国政府との間の協定の終了に関する件　三〇　七
○財務省
一九五―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　186　一
二〇〇四―国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　186　八
二〇〇七―個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　七　186　九
二〇〇九―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　188　五
二一四　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　九　188　七
二一五　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　188　八
二一七　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二三　四
二一八　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九　二
○財務省、農林水産省
二九　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二〇　四
○文部科学省
九九　学校教育法施行規則第百五十条第四号に規定する大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部を改正する件　一　182　一九
一〇〇　高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第四号イ及びロの各種学校及び団体を指定する件の一部を改正する件　一　182　二〇
一〇一　租税特別措置法施行令第四十条の四の三第七項及び第八項並びに租税特別措置法施行規則第二十三条の五の三第三項の規定に基づき文部科学大臣が財務大臣と協議して定める金銭及び外国の教育施設の一部を改正する件　一　182　二〇
一〇二　学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の一部を改正する告示　六　185　一
一〇三　スポーツ振興投票の実施等に関する法律第五条の二の組織を指定する告示の一部を改正する告示　九　二
一〇四　高等学校卒業程度認定試験規則第五条第五項の規定に基づき、知識及び技能に関する審査を定める件の一部を改正する告示　一三　189　三〇
一〇五　就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則第六条の規定に基づき、知識及び技能に関する審査を定める件の一部を改正する告示　一三　189　三〇
一〇六　国宝に文化財を追加して指定する件　一五　191　四
一〇七　文化財を重要文化財に指定する件　一五　191　四

一〇八　重要文化財に文化財を追加して指定する件　一五　191　六
一〇九　伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区として選定する件　一五　191　七
一一〇　文化財を登録有形文化財に登録する件　一五　191　七
一一一　文化財保護法第五十九条第三項に基づき登録有形文化財の登録を抹消する件　一五　191　一一
一一二　文化財保護法第五十九条第二項に基づき登録有形文化財の登録を抹消する件　一五　191　一一
一一三　重要無形文化財の保持者死亡による指定解除及び認定解除の件　一六　五
一一四　重要無形文化財の保持者死亡による認定解除の件　一六　五
一一五　重要無形文化財の保持者死亡による選定保存技術の保持者死亡による選定解除及び認定解除の件　一六　五
一一六　選定保存技術の保持者死亡による選定解除及び認定解除の件　一六　五
一一七　有形文化財を重要文化財に指定し、これを国宝に指定する件　二七　199　二七
一一八　重要文化財に有形文化財を追加して国宝に指定する件　二七　199　二七
一一九　重要文化財を分割して重要文化財に指定し、及び有形文化財を追加して国宝に指定する件　二七　199　二八
一二〇　重要文化財を国宝に指定する件　二七　199　二九
一二一　有形文化財を重要文化財に指定する件　二七　199　三〇
一二二　重要文化財に有形文化財を追加して重要文化財に指定する件　二七　199　三四
一二三　重要文化財の員数を改める件　二七　199　三七
一二四　有形文化財を追加して重要文化財に指定する件　二七　199　三七
一二五　重要文化財の名称を改める件　二七　199　三七
一二六　重要文化財の員数を改める件　二七　199　三八
一二七　有形文化財を文化財登録原簿に登録する件　二七　199　三八
一二八　学校教育法施行規則第五十七条第二項の規定に基づき、学校生活への適応が困難であるため相当の期間学校を欠席した児童又は生徒が欠席中に行った学習の成果を考慮して成績を評価することができる場合を定める件　二九　六

○文　化　庁

一七　特別名勝・特別天然記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件　三〇　202　三七
一八　国宝の管理団体を定める件　三〇　202　三八
一九　重要文化財の管理団体を定める件　三〇　202　三八
二五九　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一四　190　一
二六〇　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示　一四　190　四

○厚生労働省

二六一　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示　一四　190　五
二六二　診療報酬の算定方法の一部を改正する件　二〇　194　一〇
二六三　基本診療料の施設基準等の一部を改正する件　二〇　194　二一
二六四　特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件　二〇　194　二四
二六五　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　二三　四
二六六　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則別表第四の二の規定により厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件　二三　四
二六七　労働安全衛生法の規定により登録性能検査機関等の代表者の氏名を変更した件　二三　197　一一
二六八　労働安全衛生法の規定により登録製造時等検査機関等の事務所の名称及び所在地を変更した件　二三　197　一二
二六九　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録適合性証明機関及び指定外国検査機関の代表者の氏名を変更した件　二三　197　一三
二七〇　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により指定外国検査機関の事務所の名称及び所在地を変更した件　二三　197　一三
二七一　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録適合性証明機関及び指定外国検査機関の名称及び住所を変更した件　二三　197　一三
二七二　労働安全衛生法の規定により登録性能検査機関の業務の一部を廃止した件　二三　197　一五
二七三　労働安全衛生法の規定により登録型式検定機関を登録した件　二三　197　一五
二七四　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録適合性証明機関を登録し、指定外国検査機関を指定した件　二三　197　一五
二七五　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により指定外国検査機関の事務所の名称及び所在地を変更した件　二三　197　一六

		日号外	ページ
二七六	障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の代表者の氏名を変更した件	二八	二
二七七	厚生労働大臣が定める手数料の額の一部を改正する件	二九201	五七
二七八	令和六年度技能検定実施計画の一部を改正する件	二九201	五八
二七九	厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件	三〇	七
二八〇	厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数の一部を改正する件	三〇202	三九
二八一	特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件	三〇202	三九
○農林水産省			
一四八九―一四九六	保安林の指定をする件	一	四
一四九七	種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件	一	五
一四九八	肥料の登録の有効期間を更新した件	一182	二一
一四九九	生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件	一182	二五
一五〇〇	肥料の登録が失効した件	一182	二五
一五〇一	平成十六年農林水産省告示第二千十九号（犬等の輸出入検疫規則第四条第一項の表輸入の項犬等の区分の欄の三のロの規定に基づき、同ロの農林水産大臣の指定する検査施設を定める件）の一部を改正する件	一182	二六
一五〇二	ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示の一部を改正する件	一182	二六
一五〇三	野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件	一182	二六
一五〇四	肥料の登録の有効期間を更新した件	二	三
一五〇五	生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件	二	三
一五〇六	肥料の登録が失効した件	二	六
一五〇七―一五一四	保安林の指定をする件	五	五
一五一五	出願公表後に品種登録出願を取り下げた件	五	六
一五一六	農業改良資金融通法第九条第四項及び農業経営基盤強化促進法第十四条の九第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件	五184	一
一五一七	種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件	六	二
一五一八	出願公表後に名称変更がなされた件	六	六
一五一九―一五二五	保安林の指定をする件	七	六
一五二六―一五三一	保安林の指定を解除する件	七	七
一五三二	農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件	七186	一一
一五三三―一五四〇	保安林の指定をする件	八	五
一五四一	保安林の指定を解除する件	八	六
一五四二―一五五五	保安林の指定をする件	九	三
一五五六	保安林の指定を解除する件	九	五
一五五七―一五五八	農薬を登録した件	九	五
一五五九	農薬の登録が失効した件	九	六
一五六〇	肥料を登録した件	一三	二
一五六一	令和七年産の麦に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を定める件	一三	三
一五六二―一五六九	保安林の指定をする件	一三	三
一五七〇	保安林の指定を解除する件	一三	四
一五七一	肥料を登録した件	一四	八
一五七二―一五七九	保安林の指定を解除する件	一四	九
一五八〇―一五八六	〃	一五	四
一五八七	パン粉の日本農林規格の一部を改正する件	一五	四
一五八八	トマト加工品の日本農林規格の一部を改正する件	一五	四
一五八九	特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件	一五191	一二
一五九〇	醸造酢の日本農林規格の一部を改正する件	一九	四
一五九一	ジャム類の日本農林規格の一部を改正する件	一九	四
一五九二	種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件	一九193	一
一五九三	特定水産資源（めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分３Ｍ））、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分３Ｏ））、いわしくじら、からすがれい（北西大西洋条約海域）、きはだ（イン		

ド洋協定海域）、にたりくじら、みんくくじら及びめばち（インド洋協定海域）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一一　195　一

一五九四―一六〇一　保安林の指定施業要件を変更する件　一二　三

一六〇二　肥料の登録の有効期間を更新した件　一二　四

一六〇三　生産業者の住所の変更に係る届出があった件　一二　七

一六〇四　肥料の登録が失効した件　一二　七

一六〇五　肥料の登録の有効期間を更新した件　一三　197　一七

一六〇六　生産業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件　一三　197　二〇

一六〇七　肥料の登録が失効した件　一三　197　二〇

一六〇八―一六二七　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　三

一六二八　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例一時金等に関する政令第六条第一項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件　二六　198　二

一六二九　肥料の登録の有効期間を更新した件　二六　198　三

一六三〇　生産業者の名称及び肥料の名称の変更に係る届出があった件　二六　198　七

一六三一　肥料の登録が失効した件　二六　198　七

一六三二―一六四七　保安林の指定をする件　二七　一

一六四八　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　二八　二

一六四九　出願公表後に名称変更がなされた件　二八　五

一六五〇　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二八　200　一

一六五一　農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格の一部を改正する件　三〇　七

一六五二　畜産物缶詰及び畜産物瓶詰の日本農林規格の一部を改正する件　三〇　七

一六五三　水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格の一部を改正する件　三〇　七

一六五四　食料缶詰及び食料瓶詰についての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　三〇　七

一六五五　削りぶしの日本農林規格の一部を改正する件　三〇　八

一六五六　削りぶしについての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　三〇　八

一六五七　飲食料品及び油脂についての検査方法の一部を改正する件　三〇　八

一六五八　ドレッシングの日本農林規格の一部を改正する件　三〇　八

一六五九　青果市場の低温管理の日本農林規格の一部を改正する件　三〇　八

一六六〇　青果市場の低温管理についての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　三〇　八

○経済産業省

一〇九　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　一　五

一一〇　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第一項の規定に基づき、特定社会基盤事業者を指定する件　一　五

一一一　ガス事業法第百四十六条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件　一　六

一一二　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第四十七条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件　一　六

一一三　事業上の関係者との関係の構築の方針の公表及び届出に係る手続を定める告示　一　六　184　二

一一四　行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した告示を廃止する件　八　六

一一五　消費生活用製品安全法第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件　八　六

一一六　脱炭素成長型経済構造移行推進機構金融支援業務に関する支援基準　九　六

一一七　産業標準化法第七十一条の規定に基づき公示する件　一三　五

一一八　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　一五　四

一一九　電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録の更新をした件　二〇　五

一二〇　中小企業信用保険法第二条第五項第二号の事業活動の制限を指定し、事由を定める件の一部を改正する件　二〇　六

一二一　電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録の更新をした件　二三　五

一二二　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第三十五条第三項において準用する第二十五条の規定により、登録養成機関から登録養成機関の業務を廃止する旨の届出があった件　二七　三

一二三　二八　五

		日号外	ページ
一一三	高圧ガス保安法第二十条第三項第二号及び第三十五条第一項第二号の認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者を認定した件	二九	六
一一四	高圧ガス保安法第三十九条の十二第一項の規定に基づき、認定完成検査実施者の認定を取り消した件	二九	七
一一五	商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたギニア共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件	三〇 202	四〇
一一六	商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたヨルダンの記章を指定した件	三〇 202	四〇
一一七	商標法第四条第一項第二号及び第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたセルビア共和国の紋章等を指定した件	三〇 202	四一
一一八	商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたアフリカ産油国機関の標章を指定した件	三〇 202	四三
一一九	商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知された世界観光機関の標章を指定した件	三〇 202	四三

四　経済産業省、国土交通省

	平成二十一年経済産業省・国土交通省告示第四号の一部を改正する件	五	六
	○資源エネルギー庁		
一	行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金でることができる事務所を指定した告示を廃止する件	八	六
	○特　許　庁		
七	国際事務局に対する手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件	一	六
	○中小企業庁		
一	行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金でることができる事務所を指定した告示を廃止する件	八	六
	○国土交通省		
一〇五七	住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更する件	一	六
一〇五八	国家機関の建築物の敷地及び構造の定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準を定める件の一部を改正する告示	一 182	三〇
一〇五九	国家機関の建築物の昇降機以外の建築設備の定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準を定める件の一部を改正する告示	一 182	四二
一〇六〇	国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準の一部を改正する件	一 182	六五
一〇六一	運輸審議会件名表に登載された件	一 182	六六
一〇六二―一〇六四	高速自動車国道に関する件	二	七
一〇六五	水先人に免許を与えた件	二	七
一〇六六	砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件	二	七
一〇六七―一〇六九	地すべり防止区域を指定する件	二	七
一〇七〇	地すべり防止区域を追加指定する件	二	八
一〇七一	産業標準化法第四十二条第一項の登録の更新をした認証機関の件	六	六
一〇七二	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の規定により車椅子使用者が駐車場を利用する上で支障がない場合を定める件	六	六
一〇七三	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の規定により車椅子使用者用部分の基準を定める件	六	六
一〇七四	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の規定により不特定かつ多数の者等が利用する便所の配置の基準等を定める件	六	七
一〇七五	高速自動車国道に関する件	九	六
一〇七六―一〇七八	砂防法第二条の土地を指定する件	九	七
一〇七九	測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件	九	七
一〇八〇―一〇八二	砂防法第二条の土地を指定する件	一三	六
一〇八三	信号符字を点附した件	一三	七
一〇八四	信号符字を取り消した件	一三	七
一〇八五	船舶国籍証書が無効となった件	一三	七
一〇八六	運輸審議会から答申があった件	一三	七
一〇八七	宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件	一五	四
一〇八八	宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習機関の登録事項の変更の件	一五	五
一〇八九―一〇九三	砂防法第二条の土地を指定する件	一五	五
一〇九四	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第二条第一項及び第五項並びに第四条第一項から第三項までの規定による公表の方法を告示する件	一六 192	三八
一〇九五	災害時の管理の方法を定めるべき踏切道を指定した件	一六	五
一〇九六	高速自動車国道に関する件	一九	五

一〇九七　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　一九
一〇九八　航空運送事業の基盤強化に関する方針の一部を改正する告示　一九
一〇九九　高速自動車国道に関する件　二〇
一一〇〇　特定都市河川流域を追加指定する件　二〇
一一〇一　砂防法第二条の土地を指定する件　二〇
一一〇二　直轄砂防工事を施行する件　二〇
一一〇三　奄美群島内限定旅行業務取扱管理者の職務に関する研修の方法等を定める告示及び小笠原諸島内限定旅行業務取扱管理者の職務に関する研修の方法等を定める告示の一部を改正する告示　二一
一一〇四　国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則の規定に基づく登録実務講習実施機関の登録事項の変更の件　二二
一一〇五　高速自動車国道に関する件　二三
一一〇六　DNV Asから登録事項の変更の届出があった件　二三
一一〇七　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二三
一一〇八―一一一〇　砂防法第二条の土地を指定する件　二六
一一一一　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二六
一一一二　砂防法第二条の土地を指定する件　二六
一一一三　成瀬ダムの建設に関する基本計画の一部を変更した件　二七
一一一四　新丸山ダムの建設に関する基本計画の一部を変更した件　二七
一一一五―一一一七　高速自動車国道に関する件　二八
一一一八　船舶安全法の規定に基づき、型式承認を失効した件　二八
一一一九―一一二〇　船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件　二八
一一二一　砂防法第二条の土地を指定する件　三〇
一一二二　一般乗合旅客自動車運送事業標準運送約款及び一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款の一部を改正する告示　三〇　202　四四
一一二三　昭和五十六年建設省告示第千六百二十七号の一部を改正する件　三〇　202　四八
一一二四　建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項の一部を改正する件　三〇　202　四九
一一二五　標準貨物自動車利用運送約款等の一部を改正する告示　三〇　202　五三

〇海上保安庁

四〇四一　航路標識に関する件　二七　四
〇環境省
五三　生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件　五　184　一〇
五四　水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件　五　184　一二
五五　上信越高原国立公園の公園計画を変更する件　八　六
五六　上信越高原国立公園の特別地域の区域を変更する件　八　六
五七　上信越高原国立公園の特別保護地区の区域を変更する件　八　八
〇防衛省
一八七　防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則の一部を改正する件　一　182　七〇
一八八　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還及び共同使用が決定された件　六　七
一八九―一九二　自衛隊飛行場に係る告示の変更に関する件　七　186　一一
一九三　駐留軍用地特措法第五条に基づく土地の使用認定に関する件　一三　八
一九四―一九六　海上における射撃訓練を実施する件　一四　一〇
一九七―二〇一　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二三　六
二〇二　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　二三　七
二〇三　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二三　七
二〇四　海上における射撃訓練を実施する件　二三　八
二〇五―二一〇　海上における射撃訓練を実施する件　二八　七

〇関東地方整備局
二一一　道路に関する件　一六
二一二　〃　六　八
二一三　都市計画に関する件　六　八
二一四　道路に関する件　七　七
二一五　〃　九　八
二一六　〃　二三　八
二一七　〃　二六　九
二一八　〃　二八　八
二一九　〃　二八　七
二二〇　〃　二九　七
二二一―二二二　〃　三〇　202　六三

〇北陸地方整備局
三九　都市計画に関する件　二二　七
四〇四一　道路に関する件　三〇　202　六三

〇中部地方整備局
六九　道路に関する件　六　八
七〇　〃　七　七
七一　〃　八　八
七二　〃　二一　八
七三―七六　〃　三〇　202　六三

〇近畿地方整備局
八八　道路に関する件　五　七
八九―九〇　〃　二〇　九
九一　都市計画に関する件　二七　六
九二　〃　二七　七

〇中国地方整備局
六五　建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定内容を変更した件　九　八
六六―六九　道路に関する件　三〇　202　六四

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

		日号外	ページ
○四国地方整備局			
四五	道路に関する件	一五	七
四六―四九	〃	一六	八
五〇―五一	〃	二三	七
○九州地方整備局			
九一	道路に関する件	一六	八
○北海道開発局			
五四―五五	道路に関する件	一五	七
五六	都市計画に関する件	二三	八
五七―五八	道路に関する件	二六	九
○沖縄総合事務局			
一六	道路に関する件	三〇	六四
○岐阜県公安委員会		202	
一一	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	二	八
○京都府公安委員会			
一三二	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	二	八
○岡山県公安委員会			
一〇八	特定抗争指定暴力団に係る警戒区域を変更する件	二	八